

平成25年6月土佐清水市議会定例会会議録

第9日（平成25年7月3日 水曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

日程第2 議案の委員会付託

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 14人

現在員数 14人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 14人

| | | | |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番 | 矢野川 周平君 | 2番 | 森 一美君 |
| 3番 | 小川 豊治君 | 4番 | 西原 強志君 |
| 5番 | 永野 裕夫君 | 6番 | 岡林 喜男君 |
| 7番 | 永野 修君 | 8番 | 岡崎 宣男君 |
| 9番 | 瀧澤 満君 | 10番 | 岡林 守正君 |
| 11番 | 仲田 強君 | 12番 | 井村 敏雄君 |
| 13番 | 橋本 敏男君 | 14番 | 武藤 清君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|--------|------|-------|
| 議会事務局長 | 岡崎 光正君 | 局長補佐 | 東 博之君 |
| 議事係長 | 池 正澄君 | 主幹 | 稲田 誠君 |
| 主事補 | 岡林 貴也君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                                             |         |                          |         |
|---------------------------------------------|---------|--------------------------|---------|
| 市 長                                         | 泥谷 光信 君 | 会 計 管 理 者<br>兼 会 計 課 長   | 黒原 一寿 君 |
| 税 務 課 長 兼<br>固 定 資 産 評 価 員                  | 浦中 伸二 君 | 企 画 財 政 課 長              | 山田 順行 君 |
| 総 務 課 長                                     | 山崎 俊二 君 | 消 防 長                    | 濱田 益夫 君 |
| 消 防 副 署 長                                   | 上原 由隆 君 | 健 康 推 進 課 長              | 山下 毅 君  |
| 福 祉 事 務 所 長                                 | 二宮 真弓 君 | 市 民 課 長                  | 岡田 敦浩 君 |
| 環 境 課 長 兼<br>清 掃 管 理 事 務 所 長                | 坂本 和也 君 | ま ち づ くり 対 策 課 長         | 木下 司 君  |
| 産 業 振 興 課 長                                 | 磯脇 堂三 君 | 産 業 基 盤 課 長              | 文野 喜文 君 |
| 水 道 課 長                                     | 田村 和彦 君 | じ ん け ん 課 長              | 中山 直喜 君 |
| し お さ い 園 長                                 | 中島 東洋 君 | 収 納 推 進 課 長              | 横山 周次 君 |
| 学 校 教 育 課 長                                 | 山本 豊 君  | 生 涯 学 習 課 長              | 山下 博道 君 |
| 教 育 セ ン タ ー 所 長<br>兼 少 年 補 導 セ ン タ ー<br>所 長 | 武政 聖 君  | 選 挙 管 理 委 員 会<br>事 務 局 長 | 徳井 直之 君 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長                             | 中山 優 君  |                          |         |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（岡林守正君） おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成25年6月土佐清水市議会定例会第9日目の会議を開きます。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

14番 武藤 清君。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） おはようございます。

一般質問も3日目でありまして、私が8番目ということになっております。

通告をしております市長の公約につきまして、確認の意味も含めて質問を行ってまいりたいと思っておりますが、まず前段で、市長、ご当選おめでとうございます。大変激戦であったと思っておりますけれども、見事勝ち得たということでございますから、今後の活躍をご期待を申し上げたいと思っております。

選挙制度を考えてみますと、民主主義の根幹だというふうに思っておりますけれども、一方では、この選挙による副作用的な問題も多々出ておるのじゃないかというように経験上思うところではありますが、一つには、相対する立場になった親子の関係というのが、断絶の事態もありますし、また肉親、兄弟でもあってもそのことによって兄弟が亡くなっても、葬儀にも参加もしないとか、それを拒絶をしてくるかという実態が出てくるわけでありますから、そういう点では、大変非情な部分、そういう顔も見せる選挙制度ではないかというふうに思うところであります。

そんなことを考えますと、市長の所信表明の中で、2度にわたりまして杉村前市長に対して、感謝の意を述べられたということは、大変意義のあることだと思いますし、心の和む思いをしたところであるわけでございます。

私ごとですけれども、前杉村市長とは同期の市議会議員でありまして、同時に当時、日本社会党という政党に所属するお互いの議員でありましたから、私、民間からの議員ということもあって、行政に大変疎く、そういう点では前杉村市長に議員の当時から大変ご指導もいただいたわけであります。最終的には市長に与する立場ではありませんでしたけれども、それも一つの選挙制度という仕組みのなせる業だというふうに思っておりますし、個人的には何ら遺恨も何もないわけでありまして、お世話になりました杉村前市長にこの場をかりまして、感謝とお礼を申し上げたいと思うところであります。

通告をしておりますけれども、きのうまでの7名の議員の皆さんが、ほとんどこの公約についての質問があったわけございまして、私の質問も何も中身がなくなったわけございまして、特に小川議員におかれましては、根こそぎ私の質問を持っていきましたので、かげろうのごとくになっておりますけれども、勇気を鼓舞して質問をしてみたいと思います。

まず、住民基本条例についてであります。これ市長が皆さん答弁の中で述べられておられて、大変私も同感するところでありまして、何ら指摘するところはないわけございまして、この住民基本条例につきまして、私も西村市長当時、それから杉村市長当時にも条例制定について、質問をした経過がございますし、小川議員もこの件につきまして、数度、質問があったかというふうに思うところございまして、残念ながらこれまで制定することなく、今日に至ったところですが、この住民基本条例につきまして、市長が公約として掲げていただいた、大変ありがたく思っておりますし、答弁の中でさまざまな住民基本条例に対する考え方というのが披瀝をいただいたわけでありまして、同感をいたしておるところでございます。

この住民基本条例の根幹をなすのは、市長の話にもありましたけれども、私、住民参加ということが全てを網羅する表現ではないかというふうに思っております。

本市は、経済状況、それから人口減少、高齢化、雇用の場が少ない、所得が低所得者層とい

うのか、所得の増が見込めないという大変四面楚歌とも思われるような状況が続いておるわけでございますが、そうした中で、市勢を浮揚させるということ、これは言うは易し行うは難し、至難だというふうに思っております。

そうした中で、市長の選挙公約というのは、大変きめ細かくて、微に入り細に入りになつての公約であったと思うわけでございますけれども、そういう公約が完全に実施というのは、大変難しい問題だと思いますけれども、仮に完全実施をしたといたしましても、市民の皆さんが泥谷市長に対してもろ手を挙げて喜んでくれるかということ、なかなかそういうものではないというふうに人間の感情からすると、そう思わざるを得ないところでありまして、そうすると、今後、市政をどう運営していくのかと考えたときには、これ市長の答弁にもありましたけれども、市民と行政が一緒になって、土佐清水市をつくっていくという、そういう仕組みというのが今後の市政運営のキーワードではないかというふうに思っております。

そういう意味では、住民基本条例を制定をしたいという振興計画に合わせて制定をしていくという考え方も出されたわけでありまして、大変重要な課題だと思っております。

議会のほうは、ご案内のように、当時の特別委員長の橋本議員のご尽力もあり、議員の皆さんの協力もあって、議会基本条例を制定して、それに基づく議会報告会を中心にして活動を行っているところでございまして、その議会の基本条例につきましても、本来、住民基本条例、自治基本条例の中に包括をされる土佐清水市全体の中の一つが議会の基本条例だというふうに捉えるべきではないかというふうに思っております。そういう点では、議会のほうがそういう部分では1点、先行したのかなというふうに思っておりますけど、いずれにしても、執行部と議会が一緒になって、どう市民のためにその役割を果たしていくのかということが問われるわけですから、この住民基本条例というのは、改めて大変な重みを持つ、意味のある基本条例だというふうに思っております。

改めてこの基本条例に対する市長の基本的なご認識をお伺いするところであります。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） この質問には、この2日間の質問戦の中でずっと答えておりますが、基本認識ということですので、再度、お答えをさせていただきます。

住民自治についての基本原則、これを定める住民基本条例、まさに住民が主体となって自治体の仕組みづくりの基本ルールを定めるものと認識をしております。住民の自主性、主体的な気運の中で、この条例を目指したいと考えております。

また、この条例の成功に向けて最も重要となるのは、やはりくどいようですが、住民全体の

合意形成をどのように図っていくのか、これが一つの鍵だと思っておりますので、本市の憲法とも言える条例の制定でもあり、市民全体の意識づくりや意見集約、そのあり方についても、本当に制定後も、この条例が有効に活用するような大事な要素の一つであると思っておりますので、成功に向けて、市民の力を結集して進んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 14番 武藤 清君。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） 基本条例の制定に当たっては、私がこれを申し上げるまでもないことでありますけれども、議会の意見はもちろん、専門家の皆さん、それから、市内の各層の皆さんのご意見も受けるという組織をぜひつくっていただいて、万全の体制で臨んでいただきたい。このことをお願いをしておきたいと思っております。

次に、南海地震でありますけど、これも皆さん、質問があつて答弁をいただいたとおりでございまして、南海地震への取り組みというのが、大変遅い、手ぬるいと指摘が議会報告会の中で市民の皆さんから出されたところでもあります。

この件につきましても、質問の中で報告があつたところではありますが、それを受けまして、総務文教常任委員会のほうで橋本委員長を中心にして、現地の状況をしっかり把握すべきではないかというところで、3日間にわたりまして、市内何カ所か回りました。全てを回ったわけではありませんけれども、その中で出された問題、これも指摘があつて、執行部の考え方を聞いたわけですが、1点、私も重複しますが、まだ全体の集落の1割程度ぐらいしか調査しておりませんから、全体ということではないのかもわかりませんが、考えられることは、避難道の整備というのは、これは言うまでもないことですが、同時にこの避難道を整備をするということをセットとして考えられることは、手すりの問題が出ております。

それから、誘導灯につきましても、きのうの質問の中で、1基100万円かかるという総務課長の説明、報告があつたところでもありますけれども、この避難道の整備、同時に手すりを設置をしていく。さらには、夜間での災害発生のことを考えると、誘導灯についても、当然、3つがセットでないと、避難道というのは有効に機能しないということであろうと思っております。

そこで、市長にお願いも含めてお伺いしたいのですが、1基100万円とかいうのはとんでもないことではなく、夜間に災害が起きたときには、各家庭で懐中電灯なんか持って避難する方もおありとは思いますが、同時に逃げていく避難道に入っていくについて、懐中電灯だけでは不十分じゃないかということが想定されますから、1基100万円とかいうそういう高額ではなく、何かいろいろ太陽光を利用したそういう電池とか、そういうのがあるようですか

ら、聞きますと何百円くらいであるのじゃないかというような話もあるわけですから、これは避難道の整備と同時に、市内全体の避難道に対して、誘導灯の設置も一緒にやっていくという考え方でないと、十分な機能を避難道が果たせないということが考えられますから、ぜひ、そういう方向で検討もし、対策も講じていただきたいと思うわけでありますが、そのことにつきまして、市長のご意見をお伺いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 今のご指摘なんです、実は連合区長会の席上、それから自主防災組織の連合体である防災会の連絡協議会というのがあるんですが、その席でもこの問題については指摘をされております。1基100万円もかかる誘導灯をつくるより、ずっと1基でその周辺しか照らさないの、避難道に効果的に少ない予算で有効に設置する方法をぜひ考えてほしいという区長会や自主防災組織のほうからも要請があるところでもありますので、今後、避難道をどのような手だてがあるのかも含めて、考えていきたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 14番 武藤 清君。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） ぜひ、新しくできるという危機管理、災害対策の課ができるということでもありますから、ぜひ、そのことも検討しながら、早目の対応をお願いをするところであります。

次に、農業振興と続いて漁業振興を通告をいたしておりますけれども、この問題につきましても集落営農を議員の皆さんから指摘があつて、市長から答弁があつたところで、執行部から答弁があつたところでございますが、特に農業につきましては、これ今、TPPが大変な問題となっております、環太平洋経済連携協定ということで、関税をゼロにしようという太平洋を挟む12カ国の協議が今、行われておりました、日本が7月何日かに加入して初めての会議。2日間ぐらいしか参加をする日程がないようではありますが、このTPPによる影響というのを、皆さんご案内のとおりでありますけれども、政府が発表した影響につきまして、数字が示されておりますけれども、農業というのが全体としてはこのTPPに加入をして、自動車工業を中心にする輸出産業が2.6兆円くらいふえるというのが政府の発表でありまして、全体としては、国内総生産というのが3.2兆円、TPPによってふえるという試算のようではありますが、農産物につきましては、現在、特に米につきましては、2兆円余りが1兆円は減るという試算でありまして、農産物全体では、3兆円がTPPの加入によって国内総生産が減るという試算が政府のほうで出されておるところであります。

政府は、小麦、それから牛肉・豚肉、それから乳製品等々につきまして、5品目について対

象外、例外品目というように発表しておりますけれども、これはこの連携協定の中での協議で、どう進んでいくのかは、全く不透明の状況であるようでありまして、2.6兆円ふえるという自動車工業を中心にしたこの数字につきましても、アメリカは既に現在の自動車の輸入にかかる関税はそのまま進めていくということの決定になっておるといことでありますから、そういうことからしましても、日本の思惑どおりに、このTPPの交渉が進んでいくということは、全くわからないわけではありますが、進んでいったとしても、農産物につきましても、3兆円が現在の生産高から減少をしていくという数字が、これ政府が出した数字ということでもあります。そういう状況でありますから、現在、市内に限らず、日本の農業の実態ということでしょうが、高齢化でありますし、後継者がおりません。それから耕作農地が狭い。大規模経営というのがなかなか難しい状況ということでもありますから、こういう国内の農家の実態というのにしっかりした政策を立てて、その政策を具体的にした後、TPPへ参加するというのであれば、TPPの全体で3.2兆円アップするという総生産も理解できるわけでもありますけれども、全く農業・漁業という日本の基幹産業の一次産業を犠牲にした上で、グローバルな経済社会に突入をしておるといふに言わざるを得ないわけでもあります。

そうした中で、本市の農業をどうするのかということでもありますけれども、集落営農くらいではとても太刀打ちできる状況ではないというふうに思われますけれども、そうであったとしても、息をつないで、ここ数年、農業を特に米農家に対して政治の光が当てられるとすれば、集落営農を中心にしたそういう経営に対する助成というしかないのではないかというふうに思わざるを得ないところであります。

集落営農につきましても、市長も公約の中でありましたし、今回の質問の答弁の中でも全力を挙げて組織化をしていきたいということでもありますから、異議のないところでありますが、ただ、同時に集落営農組織を法人化をして、立ち上げたとしても、なかなかその集落営農の組織の皆さんが、それで生計が立てられるかどうかというのは、これはまた別問題だと思わざるを得ません。

集落営農を立ち上げるということは、同時に集落営農で働く皆さんが、そのことで生活ができるということもあわせて、政策として進めていくという方向がぜひ必要でもあるし、望まれると思うわけではありますが、この点については市長、どう考えるか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 現在、集落営農については、課を挙げて取り組んでいるところでございます。本年度も平ノ段に6月には新しい集落営農が誕生いたしましたし、宗呂のふぁー夢宗

呂川についても、この年明けをめどに法人化に移行すると、そういう今、取り組みをやっているところですよ。

また、本年度も集落営農塾、これを間もなく開校いたしまして、各地域においてこの集落営農組織を立ち上げる、そういった動きも出てきておりますので、これを後押しし、また法人化に向けての取り組みも強めていきたいと思っております。

また、私の農業に対する考え方も、少しお話をしておきたいと思うんですが、TPPのお話も出ました。本当にこれが成立すれば、日本の農業においては大きなダメージを受けるということで、危機感を持っております。ですから、選挙戦でも、このTPPには反対だということを確認して、訴えもしております。

農業というのは、単に生産活動のみならず、環境の問題、それから国土の保全の問題、そしてまたこの日本の原風景と言いますか、私はこの4月、5月の田植え後のこの田園風景が一番好きな風景の一つでありまして、この農業を守るために、知事をはじめ、関係市町村長と協力してやっていきたいということが一つとしてありまして、農業振興については、力を入れて今後、進めてまいりたいと思っておりますので、どうかご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 14番 武藤 清君。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） 今の実態の中で、特に本市の農業に携わる米農家だけではなく、農業を営まれておられる皆さんが、それで生計を十分立てられるかどうかというのは、なかなか全てにわたっては難しいというのが実態ではないかと思うわけでありましてけれども、同時に、行政のカバー、手助けというのが当然、制約がありますから、一生懸命やろうとしても、できるものとできないものがあるというのも、これも実情でありますから、思いどおりにはできないということもあるでしょうし、受けるとする農業の皆さんにも、そのことは十分理解をした上で対応してもらおうということが一方では必要ではないかと思うわけでありましてけれども、そういうことも含めながら、できるだけ精いっぱい集落営農を含めた農業につきましても、漁業につきましても振興を改めて強くお願いをさせていただくところであります。

漁業につきましても、私も若いとき、清水漁協で10年近くお世話になった経験がありまして、漁業はある程度は、古い話ですから、今とは全く違いますけれども、わからないわけはありませんけれども、なかなか漁業というのは、県はともかくとしまして、市町村で漁業の振興に対して単独で助成できるというのが、余り私自身には浮かんできません。そうじゃないのかもわかりませんが、そういう状況でありますから、これは当然、県・国をセットにしながら、漁業振興を行っていくということではないかというふうに思うわけでありまして、水産物につ

きましても、TPPの関係で、現在1兆300億円くらいというのが水産物の生産高のようではありますが、TPPで非課税になりますと、2,500億円ぐらいが減少して、海外の物資の輸入によって影響を受けるという数字が出されておるところでありますから、基金の創設という話も出ておりますけれども、そういうこと等も含めて、農業と同じく漁業につきましても、できる限りのご支援をお願いしたいということを要請をいたしておきたいと思っております。

次に、最後であります、学校給食についてであります。

この件につきましても、市長から学校給食に対する考え方、できれば自校方式でやりたいという話も出ております。

中学校は統合して1校になりましたけれども、小学校につきましても、現在、26年度の統合計画というのがあるようではありますが、そのことにつきましても見直すという必要に迫られておるといふふうに思うところではありますが、いずれにしても、この学校給食につきましても、当時の西村市長も公約にあげておりましたし、同時に前杉村市長も給食を公約としておりました。3代の市長が続いて、この給食問題につきましても、実施をするという公約でありますから、この3代の市長の給食に関する市民への約束というのは、これは極めて重い問題だといふふうに思っております。そういうことを前提にしながら、しかしながらという話をしますと、大変多くの問題、課題、さらには懸念があるといふふうに言わざるを得ません。一つは、これまで、これ議会に報告がありましたけれども、学校給食検討委員会についても報告がありました。これやってもらいたいけれども、小学校の改築の問題、津波対策の問題等々もあって、財政問題があるので、それをクリアしてから後にといふような報告があったと思っておりますけれども、そのことも一つでありますし、それからもう一つは、これ全国どこでもあるようですが、給食費の未払い、未納が大変多いという実態があるという報告があります。その原因がどこにあるのか、貧困が原因なのか、頭から払う気がないのか、意識が低いのかどうかかわりませんが、現実問題として大変未納が多いということがありますから、この問題をどうするのかということも大きな問題であろうと思っております。

それと、市内のアンケートの報告が、以前にあったわけですが、アンケートによりますと、保護者は大変希望が多い。ところが、子どもたちの声というのは、真逆でして、親がつくった昼ご飯が食べたいということで、全く違う結果が出ておるわけでありますから、このことをどう評価するのかということも一つの課題ではないかと思っております。

さらには、最近の問題として、東京都かどこかで、アレルギーの子どもが、このことによって死亡したという事例の報告もあったといふふうに思うところでありまして、これをしっかりクリアしていくということが大事ではないかといふふうに思っております。

もう一つは、直近の話として、子どもが果物の種を一緒に飲み込んで、それで窒息死をした

という報道もあったというふうに思うところであるわけですが、そういう死亡事故ということも、これはあり得る問題だというふうに捉えて、給食をどう実施していくのかということを考えるべきだというふうに思うわけですが、そういう問題等もあります。

さらには、この自校方式、センター方式でやりますと、費用というのは安くつくのかどうか分かりませんが、自校方式よりもセンター方式のほうが経費は安くあがるというような話も聞いておられるわけですが、自校方式のほうがベターではないかと思いますが、そのあたりは財政的にどうなんだということも当然考えていかななくてはならんというふうに思うわけですが、そういういずれにしても、自校方式であろうと、センター方式であろうと、相当莫大な費用がかかるということが実態の一つにあると思います。そのことも考える必要があるでしょう。

この事業を行っていきますと、未納の問題等も含めて、建物を建てて事業を始めたとしても、毎年、何千万円か、億という単位の単費の出費というのが考えられるということも実態としてあるようでありますから、そのことをどう考えるのか、リスクをどう考えていくのかということも検討しながらいく必要があるのではないかと。

さらには、これは考え方の違いですけれども、前杉村市長、多分、給食センター、給食を実施するについては、雇用の確保ができる。30人から35人くらい雇用の確保ができるというような話があったというように記憶しておられるわけですが、第三セクターでしたら、損をすることも、もうけることもあるわけでありまして、給食センターを市が公営でやりながら、その職員が30人から35人必要。それが雇用の場というふうに考えるというのは、いささか違和感を覚えるわけでありまして、そのことはさておきまして、今、申し上げましたような、さまざまな問題というのが考えられるわけでありまして。

私も、給食を絶対だめだというふうに思っておりませんけれども、そういうさまざまな問題も全て勘案をした上で、この問題はどうするのかということを考えて、結論を出した上でやってもらいたいということの意味で、問題の指摘をしたところでありまして、改めてその件につきまして、市長の所見をお伺いするところでありまして。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 学校給食についての問題点、財源、それから給食費の未払いの問題、アレルギー、さらには事故の問題、いろいろご指摘を受けました。まさにそのとおりだと思っております。

ただ、保護者からの学校給食というのは、要望が強くございますので、この実現に向けてどういう方法が一番リスクを軽減して、実施できるのか、そういうことも含めて検討してみたい

と思っております。

子どもの声は反対というふうなアンケートの結果も出ておるということですが、果たしてその子どもさんは、学校給食を食べたことがあるのかという、ちょっと疑問もございまして、子どもも含めて、もう1回、この学校給食の問題については、整理をしながら、できればこの任期中には道筋はつけたいと、そういう強い決意で臨んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 14番 武藤 清君。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） そうですね。給食の経験がない子どもたちですから、給食がいいのかどうなのかという判断する基本がありませんから、それは市長に言われるとおりであらうと思えます。

ただ、一方では、保護者というか、親が弁当をつくる。それを子どもが楽しみにして学校で昼食を、弁当を開いて食べるというそういう親子のコミュニケーションということを考えると、給食という仕組みではなかなかできないという人間の基本にかかわる問題というのが弁当というものには含まれているというふうに一方では思うわけがありますから、そういうことも教育という食育ということもあるでしょうけれども、食育を言うならば、私は親に食育をしてもらいたいというふうに思っております。子どもに対する食育ではなく、保護者への食育というのが大事ではないかと思っておりますから、そういうこと等も考え、いろんな問題がありまして、金太郎あめじゃありませんので、そこを切ったら全部一緒というわけじゃありません。いろんな考え方が社会というのはありますから、同じ問題を矛盾を抱えながらやっていくというのが、これ人間の生き様でありましょうし、特に行政というのは、本市におきましても、1万6,000人足らずの人間にみんなが納得できるような市政というのはあり得ませんから、そういうことも一方ではリスクと思いつつ、それを乗り越えた施策というのをどうしていくのかという勇気と決断というのが求められていると思っておりますから、給食につきましても、当然、そういうものもあるということで、できるだけそういうリスクを少なくした上で、事業を実施してもらいたいというのが私の質問の趣旨でありますし、市長へのお願いであります。

以上で、質問は終わりましたが、一言市長にお聞きをしていただきたいと思っておりますが、実は、あなたにも大先輩に当たる方ですし、私は心の師としておる方に、泥谷君が市長に当選しましたというふうに報告したら、こういう言葉が出てきました。

こういう時期でもあるし、市長というのは大変な仕事やと。ぜひ、謙虚な姿勢で仕事をしてもらいたいという話が私にありましたから、私、必ずその言葉を市長には伝えますというお話をしてきたところであります。謙虚な心を失ってもらいたくないというのがその方の考え方で

ありますし、温かい気持ち、心だというふうに私は思っておりますが、これに対しまして、市長、どう考えるか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） お答えをいたします。

本当に私自身、大変未熟な人間でありますので、まず、市長としての資質というものを磨いていかなければならないというふうに考えております。

責任感、指導力、判断力や決断力、先見性、先導性、法を守る正義感、そして常に今、ご指摘をいただきましたが、常に謙虚に明るく、前向きな姿勢や人間としての知性と品性、そういうものが市長として求められるというふうに思っております。

また、例えば、単に住民の意見やニーズというのに従う、流される、そういっただけでなく、みずからの考えを具体的に市民の皆さんに示しながら、議会をはじめ、市民の皆さんと政策論議の中で、みずからの考えを深化をさせる努力をしております。

今後ともご指導、ご鞭撻をよろしく願います。

○議長（岡林守正君） 14番 武藤 清君。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） どうもありがとうございました。

私は、このような凡人でありますから、今の初心忘るべからずという言葉というのは、大変、文字どおり行うは難しでありますけれども、今、市長の気持ちをお聞かせいただいたところでありまして、私も重く受けとめておりますし、ぜひ、ご精進いただきたいというふうに思います。

そういう市長の気持ちを、この4年間貫き通してもらいたいというふうに思っておりますし、貫き通していただきましたら、必ず4年後には、また市民の皆さんの温かい支援があるであろうということを確認をいたすところであります。

終わります。

○議長（岡林守正君） この際、暫時休憩いたします。

午前10時41分 休 憩

午前10時51分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

6番 岡林喜男君。

（6番 岡林喜男君発言席）

○6番（岡林喜男君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、市長の政治姿勢について質問を進めてまいります。

まず、泥谷市長、ご就任おめでとうございます。

さて、市長の政治姿勢については、1日、2日と、また今日、先ほどは武藤 清議員が質問をした関係もありまして、本当に私の進めていく質問が、非常に少なくなったような状況になっております。

けれども、また少し見方も変えて、質問を進めてまいりますので、ぜひよろしく願います。

地域の市民の暮らしを考えながら、市長も所信や政策で述べられた市民が安心して暮らしていける土佐清水市づくりについて、新市長の政治姿勢を伺ってまいります。

さて、市長は選挙戦で、地域の隅々まで回って、地域の現状や市民の暮らしに触れながら、いろいろな思いをされたことと思います。

私も年に何回か地域を回っております。市議会議員になって10年が過ぎました。この10年を見ても、地域の現状は大きく変わりました。僻地集落を支えてきた農地は、ススキの原野に変わり、耕作放棄地が拡大をしております。自給自足をしていた家庭菜園までもがススキの山になり、空き家が驚くほどふえています。また、高齢化も進み、集落としての祭り事などの機能までが果たせなくなっているところもあります。山も放置され、荒れ放題になっています。漁業についても、定置網などで地域経済を支えていた漁港も、その力を失っています。このような農業や林業、漁業の現状、状況についてどのような所見を持っておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） お答えいたします。

農業・林業・漁業の現状について、それぞれご質問がございました。

これまでの答弁と重複するところがあると思いますが、ご理解をいただきたいと思います。

まず、農業についてでございます。

私が実は市役所で農林水産課の農林係に所属していたのが15年前、それから3年おりましたので、12年前にそれと比べまして、大きく農業者、お百姓さん自体が高齢化が進んでいるというのがまず実感をしておりますし、先ほど、1日目の森議員の質問でもあったように、産業振興課長から答弁があったように、本当に農家の数も激減しておりますし、担い手も余り大きく育っていないというのが現状であると認識をしております。

議員が今、ご指摘したとおり、本当に耕作放棄地、ハウスも遊休と言いますか、遊ばせているハウスもありますし、本当にイノシシ、シカの被害、こういったもので本当にお年寄りが楽しみにしている、耕して耕作しているたった一畝のそういった菜園さえ、柵をずっとめぐらせている、そういう現状を各地域で見るにつけ、本当に胸の詰まる思いであります。

さらに、農業普及所の地元からの撤退、それからJA高知はたのほうも合理化による営農指導体制の弱体化と言いますか、本当に農業行政にかかわった者として、寂しい思いでいっぱいであります。

また、林業におきましても、外国産の木材の輸入のあおりを受けまして、価格の低迷など、大変苦しい状況であると認識もいたしております。

漁業にしても、本当にこれまでも答弁をいたしました、漁獲量の低迷、それから魚価の低下、これが恒常的な傾向にありまして、本当に厳しい状況と言わざるを得ません。

あわせて、その農業従事者の高齢化、そして近年多くの漁業者がサング漁にシフトしたことに伴いまして、漁業関連の仕事、仲買人をはじめ、えさ、氷、そして箱、油等々、本当にそういう扱う商売人の皆さんにも大変打撃を与え、さらにメジカやサバ漁の不漁が、最近続いておりまして、この土佐清水市の水産業をこれまで支えてきた伝統産業である宗田節の加工業の衰退も、大きな問題となっております、土佐清水市の一次産業を取り巻く状況、本当にこの10年でさらに厳しくなっていると実感をしているところであります。

以上です。

○議長（岡林守正君） 6番 岡林喜男君。

（6番 岡林喜男君発言席）

○6番（岡林喜男君） 次に、中心市街地について伺うわけですが、今の答弁の中にも含まれていると思います。どういう形で質問をしていったらいいのかということで考えたのが、地域経済の中核であった中心市街地、商店街も空き店舗が目立って、人通りが少なくなっ、本当に土佐清水市の地域経済の衰退が手に取るように、見えるような状況、こういうのが今の清水の状況であるし、また、今、市長が答えていただいたように、本当に一次産業が衰退したことがこういう原因になっていると思います。

それで次の質問についても、市長が答えてくれた範囲内に入るとは思いますが、僻地集落の高齢化率が本当に高くなって、暮らしに必要な、不可欠な運転、移動手段の重要な運転ができなくなるような状況にまで、地域の合理化が進んでいる。このことなんかも、本当にどうしてあげたらええのかと、そういう思いがするような地域がたくさんふえてます。このことについても、今の市長の答弁の中に含まれているので、求めてはいきません。

次に、現在の地域の現状をつくり出した要因、原因、これについて質問をしていきたいと思

います。

市長もこの点については、今も答弁をされた中に、またこれ重複部分が入っていると思います。この幡多地域や土佐清水市の経済の動向を、僕自身で少し調べてみました。この第一次産業である農林漁業の幡多地域の雇用実態を見てみますと、1960年に4万4,977人だった雇用人口が、2005年には7,891人になっています。この45年間に3万7,000人もの雇用が失われています。それからこれは、課長が答弁もされたことでしたが、農業センサスの資料で、土佐清水市の農家戸数を見てみますと、1980年に1,636戸だった農家が、2005年には595戸になっています。この25年間に1,041戸もの農家が減少をしています。

そして、平成17年度の農産物を販売している農家、これが148戸になっています。そして、土佐清水市の漁業の漁獲高を金額で見てみますと、1995年に34億1,491万円だった漁獲高が、2009年には23億8,736万円になっています。この14年前と比較すると、10億2,755万円の漁獲高が減少をしています。

また、幡多地域の経済の中心である四万十市の中心市街地経済も見てみました。大きく経済を変えたのは、1991年4月に大規模小売店舗法が改正をされ、規制が緩和をされております。規制が緩和をされたことにより、1995年8月に須崎スーパーストアのSCデイズ中村店が進出してきております。その当時の四万十市中心市街地の売り上げは、約260億円です。その後、1998年4月にフジグラン四万十店が進出しています。そして、2000年6月に大規模小売店舗立地法が施行され、経済を守る規制がますます弱くなっております。その中で、2001年10月にサニータウン四万十、それから2005年4月に四万十ショッピングガーデン、それから2006年7月にマルナカ中村一条店が進出をしております。そして2008年には中心市街地の売上高は106億円になっています。この12年間で半減しています。中心市街地の空き店舗率は20%を超える状況にあります。その後、2010年に皆さんもご承知のように、7月にマルナカ四万十店が進出をしております。この土佐清水市を見ても、外資系の店舗の進出や幡多地域に進出した大型店の影響などを受けて、中心市街地の売り上げは壊滅的な状況にあると思います。

私は、これらの要因は、国を支える根幹である、市長も申し上げましたように、第一次産業を無視した利益第一主義の貿易自由化の拡大や、地域経済を守るためのルールが大きく緩和されてきたことに、根本原因があるのではないかと思います。

さきの質問の中で、市長が答えていただいたものも含めて、重複する分があると思いますが、求めてまいりますので、よろしく申し上げます。

この土佐清水市の経済は、先人が苦勞して漁業に励み、山野を開墾し、耕し、築き上げてき

た地域経済です。この農地がススキの山になり、山野と化しています。森林資源は放置され、漁業も力を失い、また各地に点在していた診療所や保育所、学校も消えつつあります。

住民の移動手段であった公共交通も、国の予算削減とともに撤退・縮小され、また、先ほど市長の答弁にもありましたが、家畜や市民の健康や衛生管理を担当していた保健所や農林漁業の振興を助けていた各分野の指導所などの公的機関の撤退・縮小、中心市街地の衰退、このように地域経済が衰退してきた要因はどこにあるのか、市長、ご所見をお願いします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 大変難しい問題でありまして、一口でうまく説明ができませんが、大変複雑な要素が重なって、今の経済状況があると思います。

確かに岡林議員のご指摘にあった大店法の改正、農林漁業分野での自由貿易化、そういった国の制度、政策に起因するものもあると思いますし、また、内部的な要因によるものもあると考えられます。

古くは高度経済成長期における社会経済情勢の変化に伴う労働人口の都市圏への流出、また、道路網や生活産業、基盤整備の立ちおくれ、さらには長引く不況による経済の停滞に加え、産業の不振、そういったさまざまな要因が重なり合い、地域経済が衰退したものと考えられるのではないのでしょうか。

具体的には、一次産業の農業においては、土佐清水市はこれまで水稻栽培、露地野菜等、施設園芸や果樹栽培を主とした複合経営を進めてきました。これといった主要特産品というか、農産物というものがなくて、また輸入の増加による農産物の価格低下というのも招いてきていると思いますし、また、漁業についても、先ほども説明をしておりますが、漁獲量の低迷とともに、特に魚価の低迷が著しかったこと。観光業においては、昭和48年のオイルショックなどを経て、バブルの崩壊、そして長引く景気の低迷による観光客の減少、特にこの観光産業が地域経済に与える影響というのが非常に大きかったと思います。

さらに、先ほども言いましたが、国・県など、官公署の出先機関の廃止・縮小、企業の支店・事務所の合理化による撤退、地元事業所の減少に伴う雇用機会の喪失など、地元で就職したい若者が就職を希望するような職種と言いますか、そういうものが少ないというのも一つの要因にあげられるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 6番 岡林喜男君。

（6番 岡林喜男君発言席）

○6番（岡林喜男君） 僕も若いときには、水田を1町2反栽培して、育てていたときもあり

ます。その当時はまだ食管制度というのが少し残るような状況もありまして、お米をつくりながら、それで牛も8頭飼っていました。そういうような状況の中で、何とか経営が成り立つかなど。マツダのトラックも買えるような状況で、専門学校を出て一生懸命農業に励んでおりました。

そして、その当時、ちょうど僕も農業青年で、その当時、4Hクラブというのがありまして、そこで農業に励み、青年活動を進めておりました。

その当時、この清水の公民館がちょうど建った落成式くらいやったと思いますけど、はっきり覚えていませんが、農業青年の代表で、農業関係の農林大臣やったがじゃないかなと思うけど、青年の代表で一問一答でお話をしたことがあります。

そのときに、今、いろいろな農業に対する所得とか、価格補償なんか削減をされるような状況にありました。そういうこともあって、このような農業に対する削減、そしてもう一つは、あの当時、田中角栄さんの時代やったと思いますが、農民6割、切り捨て政策の中で、減反政策が推し進められるような状況で、10アール当たり何万円とか、それからその当時、温州ミカンの木を1本切れば、補助金を幾らか出すとか、そういう形で農業がなかなか経営上成り立たないような状況、その要因は、さきにも市長も触れましたが、貿易の自由化が次から次へ、品目が加わって、拡大をしていって、なかなか外国から安い農産物が入る関係もあって、農業経営が圧迫されて、なかなか経営が成り立たなくなってきたのが現状です。私自身もその経営の中で、どうして農業がこんなに成り立たないのか、そういう思いでいっぱいでした。

そのときに、話、元に戻りますが、農林大臣に、農業政策がこのまま進んでいくと、清水の農地はススキの山になります。何とかこの清水の農業を助けてくださいということを言いました。そのときには、岡林幹造議員さんもおりました。その当時です。それから、僕の先人で頑張っていた吉村晴夫さんなんかもおりました。その前でそういう話をしたことを今、思い出すわけですけど、そういうような自由化の拡大、そのような中で、今、農産物については40%です。自給率が。市長もさっき言いましたけど、山林資源。山林資源は20%です。自給率が。やはり僕は、国というものを支えていく根幹は、当然一次産業であると思うがです。自分の国の根幹は、当然一次産業であると思うがです。自分の国の食料は、自分の国の大地でしっかりと確保する。これは国づくりの基本じゃないかと思います。それで、自分の国にある資源は、自分の国で有効に使う。これは当たり前のことやと思います。やはりその当たり前の政治、そこから外れているということです。利益一辺倒の偏った経済行動が、今のこの土佐清水市の現状をつくっているのではないかと私はそのように思います。市長そのものも貿易の自由化とか、先ほどの武藤議員の質問でもありましたが、TPPの問題です。そういう形でいきますと、農産物の食料の自給率は14%になると言っています。国自身が。こういうような状況が前に見

えながら、どうしてそういう形に日本の政治は進んでいくのか。僕は本当に無責任やと思います。

それで、アメリカでは全米の市長会というのがありまして、市長会の中で、今回、日本のNHKなんかでも報道されておりますが、その市長会が軍縮をお願いしているわけです。陳情しているんです。軍縮を。それでそのお金を貧困対策に使うと、そういう要望書を出しているわけです。大統領に。今からの政治の流れは、この地方のそれぞれの大きな地位における人が、しっかりと関係機関に働きかける。このことが一番大事な大きな流れになってきているのではないかと思います。今までのような限られた財源の中で、何とかしなければならぬ。それだけでは根本的な解決につながっていかないのが今の地方の政治ではないかと思います。国を人間の体に例えれば、手足はこの地方です。地方の経済に政治という血液がしっかりと流れていかないと、国自身は弱まってつぶれてしまいます。私はそのように思います。そういうことも含めて、市長という職責の中で、市長会等を含めて、国にこの地方の実態をしっかりと訴えていただいて、今の貿易自由化、その流れを何とか食い止めるような力の結集を、ぜひ、市長の力で、そういう方向を切り開いていただきたいと思います。

この点について、答弁をお願いします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 岡林議員の演説と言いますか、質問に聞きほれておりました。全く同感であります。

私も、地方から国を変える、そういう気概を持って、これから進んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 6番 岡林喜男君。

（6番 岡林喜男君発言席）

○6番（岡林喜男君） ちょっとまた小さいに話になりますけど、済みません。

子育ての現状についてですが、市長の公約にもありますけれども、子育ての問題です。

その現状ですが、本市の保育料の滞納世帯、これが6月1日現在で16世帯あります。さまざまな要因があると思っております。これは行政の適切な対応の中で解決が図られ、子育ての充実、安心して子育てができる環境が整っていくのではないかと、私はそのように考えます。

この問題について、市長はどのようにお考えか、答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 滞納の問題と子育ての問題、非常に子育ては大切なことではありますが、

滞納という問題、どういう原因でこうなっているのか、そういったものも含めて、やはり適切な対応をしていかなければならないんですが、初めて聞きましたので、16件という初めてと言いますか、この質問があるということで、担当者から16件あって、295万円ぐらいの滞納があるという、そういうお話は聞いておりますが、その実態についても、まだ私、細部までわかっておりませんので、そういうことも含めて、実態も含めて、今後、考えていきたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 6番 岡林喜男君。

（6番 岡林喜男君発言席）

○6番（岡林喜男君） 私は、一番大事なことは、滞納の原因です。それぞれの世帯の、どうい原因があって滞納をしているのか、そこをしっかりと世帯の方とお話をする中で、その原因を解決するということについては、優しくも、厳しくも対応する中で、解決していくというのが正しい方向につながっていくのではないかと思います。

その点については、市長も同じような考えであると思えます。

同じ趣旨の2つ目、今回、所信の中で国民健康保険税の見直しについて、財源上、税率改正は必要であるということで、市長は理解を求めるといような状況になっております。

私は、市民が安心して暮らしていける仕組みづくりの中で、大事なことは、安心して病院にかかり、健康・命が守られることも大きな安心、暮らしの安心につながるのではないかと考えます。

これを見てもみますと、これ3月の議会でも私、質問もしましたが、被保険者、資格証明書の交付状況を見ると、23年度で293件、そして短期被保険者証の交付状況は、23年度で806件です。このような現状について、市長はどのように認識をしておられるのか、答弁をお願いします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 滞納の問題についてでございますが、この滞納の問題には、非常に厳しくと言いますか、この回収に向けての組織が4月から立ち上がっておりまして、そこで滞納整理を集中的に現在、行っているところなんです、滞納者の種類については失礼ですが、型もいろいろあると思えます。本当に生活に困窮して、食べれる物も食べれないと、貧困で困っている方もおると思えますし、ややもすれば、また、ほかのところに使って払わないという方もおられると思えますので、そこはしっかりと区別をしながら、厳しくも対応するところは厳しく、また、そういう困窮している人に対しては、手だてを考えていくとか、そういう方法もやっていきたいと思えますし、非常に担当の課からは、高知県の中で一番収納率が、税のほう

は低い市になったということも報告を受けておりますので、そこをまた担当課と一緒に、
どういう形が一番いいのか、考えていきたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 6番 岡林喜男君。

（6番 岡林喜男君発言席）

○6番（岡林喜男君） 確かに財政的な部分は大事です。財政的な部分がしっかりしていない
と、保険の事業もなかなか成り立たないということはよくわかります。けど、一番大事なのは、
市民の皆さんの健康と命がしっかり守れる、そういう一つの仕組みとして皆保険ができたわけ
ですから、そういう趣旨がしっかりと生かされるような環境をつくるのが、一番大事なことや
と思います。

確かに収納率を高めることも大事です。けれども、何度も申し上げることになりますが、一
番大事なのは、国民の健康をしっかりと守れる、命がしっかりと守れる、そういう状況を、この直
接市民に責任を持つ地方自治体が、しっかりとその部分を軸に置いて取り組んでいくのが大事
ではないかと私は思います。

市長もそのように思っていると思いますが、この問題については、しっかりとそ
ういう部分も軸に置きながら、対応をしていただきたいと思います。

最後になりますが、私も市長の政治姿勢ということで、1本に絞った形の質問にしてみました
ので、皆さんと重複する部分が全ての部分で重複するというような形になりまして、今回の質
問はちょっと違う形で質問を進めていくという状況がありまして、本当に市長にはご迷惑かけ
た部分があるかと思いますが、ぜひ、今後については、市民の立場でしっかりと政治に従
事して、頑張っていっていただきたいと思います。

私自身も是々非々で市民のためにいいことについては、しっかりと応援もしますし、またこ
れはと思うものについては、しっかりと話し合いをしながら、反対すべきところは反対もし
ていきますので、ぜひ、今後ともよろしく願いをいたしまして、全ての質問を終わります。

○議長（岡林守正君） この際、午食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前 11時26分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて会議を開きます。

この際、12番井村敏雄君が所用のため、早退する旨、届け出がありましたので、ご報告い
たします。

この際、暫時休憩いたします。

午後 1時01分 休 憩

午後 1時04分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて会議を開きます。

午前を引き続き、一般質問を行います。

13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 最後の質問者となりました。

火災報知機が突然に鳴り響くというハプニングの中で、質問を展開してまいりたいというふうに思います。

本来ならば、消防長にこれはどういうことですかという質問を突きつきたいわけですが、その辺は何事もなかったようでございますから、しっかりと質問に入っていきたいというふうに思います。

まずは、新市長、おめでとうございます。

それでは、通告に従いまして質問をいたしますので、できるだけ簡明な答弁を期待するところでございます。

まずは、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律による本市対応について質問をまいりたいというふうに思います。

国の平成25年度予算編成に当たり、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づき、地方との十分な協議がなされないまま、同法附則第12条の立法の経緯を無視して、地方公務員給与のカットを前提に交付税を減額したことについては、市長の所信のとおり、到底納得できるものではございません。

地方6団体も、地方公務員の給与は公平・中立な見地を踏まえつつ、自治体みずからが自主的に決定すべきものであり、国が地方公務員の給与削減を強制することは、地方自治の根幹にかかわる問題である。ましてや交付税を減額し、その果実を国の政策目的を達成するための手段として用いることは、地方固有の財源という性格を否定するものであり、断じて行うものではないとの大合唱であります。

言うまでもなく、地方交付税は、自治体の一般財源を保障するものであって、補助金でもなく、ましてや市長が発想しているような基金に積むことを前提とするような性格のものでもありません。

そもそも地方公務員の給与決定は、地方公務員法第24条に規定されているように、職務給の原則、均衡の原則を踏まえながら、住民の声を聞き、それぞれが自主的に条例で定めるものであります。つまりは、公務員給与の削減の是非も、削減した財源の使途も、自治体みずから考え、市民との合意で決めるのが地方自治であります。こうした原則のもと、本市においても給与の削減はもとより、職員定数についても精査をしなければなりません。数字の上では、

市長の所信のとおり、定数削減が人件費削減に結びついてきた経緯があり、議員報酬削減や議員定数においても、削減を行ってきたところでもあります。

私は、そもそも復興財源捻出のために短期的に国家公務員の給与をカットすることについては疑問を感じており、東日本大震災ほどの大規模な災害復旧復興費用は、長い年月をかけて計画的に捻出すべきものであります。しかしながら、今回、市長所信表明で給与カットの方向性が示され、削減額や実施時期等については、労使合意を基本とした判断をすることとなりましたが、職員組合に提示をした削減額、いわば平均の削減率を具体的に企画財政課長に示していただきたいと思えます。

実施時期につきましては、昨日の7番議員の質問に対して、市長の答弁により明らかになりました。今議会で追加議案として上程をして可決されれば、8月から施行するというものでありますので、まず削減率を企画財政課長に求めたいと思えます。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 山田順行君自席）

○企画財政課長（山田順行君） 本来、職員組合との窓口につきましては、総務課が所管をいたしておりまして、総務課のほうから資料をいただきましたので、その提示内容等についてお答えをさせていただきます。

ご承知のように、議員からご紹介がありましたように、地方公共団体も国に準じた必要な措置を講じるように要請があったところでありまして、具体的には、国と同様の削減率とはせず、ラスパイレス指数が100となるように減額すること。期末勤勉手当については、国の実施内容に準じて減額することが求められているものであります。

本市のラスパイレス指数は、105となっておりまして、要請のありました100まで引き下げる場合、平均4.6%の減額率となるところであります。職務級別の減額率につきましては、国・県を参考に設定をし、1、2級につきましては、1.8%。3級、4級、5級については4.8%、6級については6.8%としたところであります。

期末勤勉手当につきましては、一律3.6%の減額でありまして、削減額は約5,000万円となるところであります。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 企画財政課長、どうもありがとうございました。

市長、あなたは職員給与削減交渉が合意され、最終的な決断をした暁には、私自身も痛みを分かち合う覚悟でありますとのことですが、具体的にはどの程度の痛みを分かち合うのか、適

用時期とともに答弁を求めたいというふうに思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 適用時期は、職員と同じ8月からに合わせたいと思っておりますし、削減額については、現段階で考えているのは、私自身の10%カットすることを考えておるところであります。

以上です。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 杉村前市長が、就任のときに、みずからの給料を3割カット、それから退職金はもらわないということを仕組みの中できちっと整理をしたことが、今になって思い出されます。そういうことが今選挙を通じて、一応元に戻りました。その上で市長は10%の削減を考えているということが今の答弁でわかりました。

当然のごとく、今議会に市長報酬削減に対する議案上程を行うなら、きちっとした手続をとらなければならないわけですが、この市長の報酬削減について、どういう形での手続をとって、今議会に上程をされるつもりなのか、お答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 手続については、この組合との合意ができてから、その手続について考えていきたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 議員も特別職もそうなのですが、まず、報酬等審議会というものの答申を受けてからということになるというふうに、それが当たり前のルールということになると思います。答申を受けて、その答申を受けた中で、市長が判断をして、そして議会にお諮りをするという手続に私はなるというふうに思います。

これだけの短い期間の中で、報酬等審議会の会が開けるのかどうか、そういう答申がいただけるのかどうか、その辺は疑問に感じますが、市長はどう考えておりますか、お答えいただきたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 議員もご案内のとおり、ほかの県下の自治体においても、全てこの職

員給与の削減、また特別職の削減については、議会で議決をいただいているというふうには、その状況についても報告を受けておりますので、そういうほかの自治体にならった形で、これを進めていきたいというふうを考えております。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 職員給与については、給与改定表が示されて、これ議決案件ですから、当然それは議員の議決権の行使ということになります。

私があなたに言っているのは、一応、そういうお心づもりというのは非常によくわかります。涙ながらに所信表明の中でもそういう話をしましたので、それはよくわかるんですが、ただ、手続というのはしっかり踏んだ上であなたの報酬削減ということをしなければならないのではないかと、杉村市政が誕生したときに、この種の議論をかなりしました。1回目は報酬等審議会そのものに対するありよう、全てのものに対して、議会、それぞれ野党の皆さんがそうだったんですが、当時の。おかしいではないか。報酬等審議会をきちっと開いて、きちっとした手続を踏むべきではないか。そういうふうな議論があったことをいまだに覚えています。できればそういうふうな手続をきちっと踏んでいただいて、そういう仕組みをつくっていただければありがたいというふうに思うところであります。

本年、25年度予算編成の中で、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律による交付税、影響額については、先ほど5,000万円という話であったというふうに思いますから、当時、杉村市政のときに、3月議会では6,000万円というような話を受けたように記憶をしていますが、5,000万円だろうなというふうに今、答弁をいただきましたから、そう思います。

その減額を見込んで、当時、6,000万円の減額を見込んで、予算編成を行い、議会の承認も得たのではなかったのですか。企画財政課長に答弁を求めたいと思います。

○議長（岡林守正君） 企画財政課長。

（企画財政課長 山田順行君自席）

○企画財政課長（山田順行君） 国は、既に給与削減分を見込んで地方交付税を交付することとしておりまして、本市への影響額、地方交付税の減額分につきましては、6,176万円の減額を見込んでおります。平成25年度当初予算編成時点では、給与削減分並びにその他の要因による減額分を加味して、前年度決算額と比較をいたしまして、7,837万円少ない36億5,000万円の地方交付税を計上をし、当初予算編成に際しては、南海地震対策関連事業や交付税削減などが要因となりまして、財源不足となる9,765万8,000円について、やむなく基金を取り崩すことにより、予算編成を行ったところであります。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 6,176万円減らされるということを見込んで、基金を取り崩したという話であったと思います。

国家公務員の特例的給与削減については、国が決めたことでありますので、とやかく言うつもりはございませんが、しかしながら、本市の職員に影響が出ることは、大変不本意でありますし、特例的な給与削減の水準と比較されて、国の給与より高いから、交付税を削減するというのは、いくらなんでもむちゃくちゃと言わざるを得ません。少なくとも、2年間の限定ではなく、恒久的な削減に変えて、目的も復興財源の捻出ではなく、給与水準そのものの削減ということにしない限り、地方公務員との給与比較をすることは、妥当でないというふうに私は考えておりますが、市長はどのようなお考えか、所感を求めたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） この問題については、提案理由でも説明したとおり、本当に私自身は納得のいくものでありません。

ただ、現実問題として、地方交付税が削減されると、そういう中で、やはり今後の行政運営、市民サービス、そういうものに影響が出かねない。そういう事態でありますので、苦渋の選択として、給与の削減もやむを得ないとそういうふうに考えております。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 市長から所感をいただきました。

今回のような交付税を人質に、地方を事実上コントロールするようなやり方は、どう考えても理屈の通らない話であります。今、思い出されるのは、杉村前市長は、職員の給与を人質に選挙を戦ったというような状況も思い出されております。このような対応は、国と地方の信頼関係が失われ、悪しき前例が残る結末を待つばかりであります。

誤解のないように申し上げますが、私は公務員の給与を削減することそのものを反対しているわけではありません。今回のように国から強制されるのではなく、自治体みずからが考え、実施すべき課題であると思っているからであります。したがって、25年度予算は交付税減額を見込んで、編成しているということでもありますから、少なくとも25年度については、市長の心配しているような財政運営や市民サービスに影響を与えない環境が整うわけで、本市職員の給与をカットして、それを補う理由にはならないと考えますし、このような国の暴挙、不条理、そのようなやり方に屈してはならないというふうに思います。

私は、断固戦うべきであろうというふうに思います。

八重の桜ではありませんが、ならぬものはならぬということをきちっと政治信条として持っていたきたいというふうに思うのです。

よって、今回の職員給与カットの提案は、考え直すべきであると思いますが、市長の見解を求めておきたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 25年度の予算においては、先ほど、企画財政課長からも答弁がありました。9,765万8,000円の基金を取り崩して編成しているわけございまして、この取り崩した基金についても、市民の血税でございますので、私はこのことは十分、お訴えもしながら、今回のこの給与削減はやむを得ないと、そういう思いでいっぱいありますし、またほかの議会を見ても、議員みずからの提案によって削減いたしているという、そういう議会も出ておる状況も新聞でも出ておりますし、この緊急な事態に、市民の関心も高いわけでありまして、私は市長みずからが身を削り、先頭に立ってこの危機を乗り越えるとそういうふうに考えております。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 市長みずからが身を削ることを、私は否定しているわけではありません。市長みずからが身を削るなら、それなりの手続をしっかりと踏むべきだということを申し上げておきます。それは理解をいただきたいというふうに思います。

それから、私はこの種のもものは基金に積み立てるといふものの性格ではないというふうが一番最初に市長に申し上げたとおりでありますので、その辺はご理解をいただきたいと思います。提案者はあなたですから、あとはその提案がしっかりと上程されるということになりましたら、あとは議決権の行使ということになりますので、私は、市長のそういう信条、思い、市長所信表明の中で涙ながらにそういう話をしたあなたの気持ちを受けた話をしているだけのことでありますので、それは真摯に受けとめていただければ、ありがたいなというふうに思っています。

地方交付税減額法案が可決され、総額で4,000億円もの地方交付税の減額を見ることになりました。その4,000億円は、東日本大震災の復興や防災・減災に充てるということですが、会計検査院の手によって、震災復興費のでたらめな使われ方が発覚した事実は、記憶に新しいものであるというふうに思います。

隣の四万十市にも、復興名目として充当されておりますし、関係のない沖縄や北海道にまで、目的外の使用が認められた事実がありました。

このようなでたらめな国の実態をよそに、そのつけ回しだけを地方の職員に求めてくるようなことは、長い間、労働運動の先導者として、職員の生活環境を守るために戦ってきた市長、あなたの活動や、今は政治信条に反する対応ではないのですか。多くの職員があなたを期待して応援してきてくれたことを裏切る結果にはなりはしないかと思います。

市長のそういう信条を、もしよければ答弁いただけたらありがたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 私の現在の職責は市長でありまして、職員の代表ではございません。ですから、市民の代表として、この職責を全うする覚悟でございます。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 今、私が申し上げたのは、職員の声ではなくて、市民の声として申し上げたつもりでございますので、そこは勘違いのないようお願いをしたいというふうに思います。

次に、消費税率アップに伴う財政影響についてをお聞きをしたいと思います。

改正消費税法では、消費税率を平成26年4月1日に現行の5%から8%へ引き上げ、さらに平成27年10月1日以降に10%に引き上げるとしています。

一方、平成27年1月1日以降の所得税について、最高税率を45%に引き上げるとともに、相続税についても基礎的控除を現行の6割減とし、最高税率を50%から55%へ引き上げるなど、増税色の濃い内容となっています。消費税率の内訳については、国税である消費税と地方税である地方消費税の2本立てとなっており、その配分率は、現行では4対1ということになっていますが、改定税率内訳はどのような比率となるのか、企画財政課長の答弁を求めたいと思います。

○議長（岡林守正君） 企画財政課長。

（企画財政課長 山田順行君自席）

○企画財政課長（山田順行君） 議員ご説明がありましたように、消費税、今、5%であります。うち、地方消費税1%が、地方消費税交付金として交付をされております。8%になれば、地方消費税は1.7%、現在より0.7%の増となります。10%においては2.2%となりまして、現在より1.2%の増となるものであります。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） ただ今、企画財政課長のほうより、地方消費税についての税率アッ

プについても答弁がありました。

地方消費税配分が、地方消費税の引き上げ率、税率8%で1.7%、それから10%で2.2%という答弁でありましたが、現行の税率比に対して、改定配分率では、地方消費税のウェイトがやや高めに設定されているというのは、国が地方に配慮した結果であろうというふうに思います。

この地方消費税は、直接市に払い込まれるのではなく、一たん県に払い込まれ、精算手続きをされた後、地方消費税分の2分の1相当額が人口比などで交付される仕組みとなっているわけですが、税率アップに伴う算入額の推定を企画財政課長に示していただければありがたいと思います。

○議長（岡林守正君） 企画財政課長。

（企画財政課長 山田順行君自席）

○企画財政課長（山田順行君） お答えをいたします。

地方消費税交付金への影響であります。現在の地方消費税1%における本市の地方消費税交付金は、平成24年度で1億4,109万円です。来年4月に予定されております消費税率8%となった場合の地方消費税は、先ほど申し上げましたように1.7%であり、単純計算では、交付金は1.7倍の2億3,985万円となり、9,876万円の増額となります。

また、平成27年10月に予定されております消費税率10%における地方消費税は、2.2%となり、同様の単純計算では2.2倍、3億1,039万円となり、現在より1億6,930万円の増額が見込まれることとなります。

ただ、消費税収は、経済動向でありますとか、消費動向に左右され、増減が予想されますので、昨年8月に所管委員会に報告をさせていただきました財政見通しでは、増税による増収を加味してはおりますが、消費の冷え込みなどを勘案する中で、単純計算における増額分の90%、1割減として推計をいたしておるところであります。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） ただ今、企画財政課長のほうより答弁をいただきました。リアルに計算をした数字をつきつけられると、非常に得したような気分にも陥るわけでありまして、先ほど、企画財政課長のほうから話がありましたように、本市25年度予算では、地方消費税分が約1億4,000万円計上されているという形になっておりまして、本市収入の中でも大きなウェイトを占める状況ではあるということがわかるわけですが、消費税の配分は地方消費税分だけではなくて、国税である消費税よりも交付税配分がなされる仕組みであります。これが、どの程度の算入額が、また配分率について企画財政課長に示していただければありがたい

いです。

○議長（岡林守正君） 企画財政課長。

（企画財政課長 山田順行君自席）

○企画財政課長（山田順行君） 地方交付税におきましても、消費税率換算部分が算入をされておきまして、現在の消費税5%におきましては、1.18%とされております。8%になれば1.4%、0.22%の増となることとなっており、10%では1.52%、0.34%の増となるものであります。

消費税8%では1.4%、消費税10%では1.52%と配分率は上がることとなっております。

ただ、片や地方交付税の総額は交付税の固有財源であります国税5税で賄えていない状況があり、また、政府の経済財政運営の基本方針、骨太方針による地方交付税の特別加算の見直しなどを勘案いたしますと、地方交付税の消費税率換算部分での本市に対する交付税の増額は、現時点では期待できないものと想定をした上で、財政見通しを立てているところであります。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 企画財政課長の答弁によりますと、交付税分については、頭を押さえられておりますから、余り期待できるような環境ではないのではないですかという話でございいます。

歳入面だけを見れば、少なくとも地方消費分がプラスになりますから、恵みの雨というふうに言ってもいいのではないかとこのように思います。

しかしながら、先ほど企画財政課長のほうが言っておりましたように、必ずしもそのような環境にはならないということを知っておかなければなりません。歳出で考えてみれば、全ての物価単価は上がってまいりますので、それだけ財政に及ぼす影響も多大となることを覚悟しなければなりません。指定管理者や委託事業者とのアウトソーシング契約をはじめ、工事の資材、物品などの単価にも消費税が転嫁されますから、消費税関連の歳入増など、ぬか喜びのようなもので、もっともっと苦しい現実がそこに待っているような気がいたします。歳出面での影響額について、推計することは非常に無理があるかもわかりませんが、あえて、企画財政課長にその答弁を求めたいというふうに思います。

○議長（岡林守正君） 企画財政課長。

（企画財政課長 山田順行君自席）

○企画財政課長（山田順行君） 歳出面での影響を申し上げます。

単純に考えれば、給与等の非課税支出以外の歳出は、税抜き価格で従来と同額の予算額であれば、確実に増税分だけ歳出がふえるというふうに考えております。歳出予算の中で消費税が

課税されている支出には、物品購入でありますとか、光熱水費、リース料、議員ご指摘の業務委託料であるとか、工事請負費などがあります。

それらにどの程度の金額が課税されているのか、詳細には把握ができていないというのが実態であります。大きくくりで申しわけございませんが、物件費と工事請負費を対象に仮定をいたしますと、本年度の予算額が物件費、工事請負費の計で22億8,100万円であります。増税分3%で、6,843万円の経費増と推計をされるところであります。

ただ、地方消費税交付金のように、経済動向、あるいは消費動向に左右され、自力ではコントロールができない歳入に比べまして、歳出につきましては、みずからの判断で抑制することは可能であります。歳出の見直しであるとか、経費削減などによって、増税による影響を最小限にとどめる予算編成を行わなければならないというふうに考えているところであります。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 歳出における影響については、確実に増税をされて、一応、うちのほうに算入される消費税分については、ふえて、それと同等ぐらいにふえていくというような話でありました。

しかしながら、歳出については自助努力で何とかそのものを少なくするということはできますので、その辺は一生懸命考えた行政対応をするという話でありました。

消費税率のアップについては、市財政に及ぼす影響はもとよりでありますけれども、市民生活に及ぼす影響が多大であるということは、言うまでもございません。厳しい財政環境に置かれている本市においては、その影響もはかり知れないものがあるというふうに思います。消費税率アップによる本市への影響について、どのように想定をされ、どのように向き合うのか、市長の答弁を求めたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） ただ今、企画財政課長から答弁がございましたが、本当にまだ先行きが不安定な状況でございますので、もう1回、この増税に対する対策と言いますか、考え方と言いますか、いろいろな多岐にわたった検討をしながら、今後の財政見通しなどを立てていきたいというふうに考えております。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 増税に対する考え方をしっかり整理をして、対応したいという話でありましたけれども、先ほど言いましたように、歳入については、なかなかうちのレベル

で努力しても、ふえるというわけにはまいりません。それは仕方がないとしても、歳出を抑制するという事は、うちのある一定の努力でできるわけでございますから、企画財政課長も、市長も同じことを言われているんだろうなというように理解をするところでございますので、よろしくその辺はしっかり統治をしていただければ、ありがたいなというふうに思っているところでございます。

次に、保育所・清水小・市役所庁舎などの防災対策を想定した財政指標の将来推計について、お伺いをしてまいりたいというふうに思います。

この質問については、私の前段で何人かの議員さんが、それぞれ発信をされたということは、私自身もわかっております。わかった上でお聞きをしたいというふうに思います。

市民の暮らしを担う行政は、健全な財政を維持する経営能力が問われています。

しかしながら、一部の自治体の著しい財政悪化が明らかになったように、事態が深刻化するまで状況が明らかにならないという課題がありました。そのような状態に陥らないように、財政健全化法が制定されたのは、ご承知のとおりでございます。健全化法において、健全化判断比率の対象は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標がありますが、特にフローから見た実質公債費比率とストックから見た将来負担比率の将来推計について、大型の防災対策などを付加した将来推計を企画財政課長に示していただけたらありがたいなというふうに思います。

これは想定範囲内ですので、ただ、今回のいろんな議員からの答弁で、市長がお答えをした、例えば清水小学校についての全面改築については、いろんな複合的に考えなければならない課題がたくさんある。例えば、公民館と一緒にするとか、給食もどうするか、そういう判断もした上でやるということですけども、ただ、この前の総務文教常任委員会でお話があったような、それだけの、ある程度の見積もりがされているんだろうなというふうに想定をして、企画財政課長の答弁を求めたいというふうに思います。

○議長（岡林守正君） 企画財政課長。

（企画財政課長 山田順行君自席）

○企画財政課長（山田順行君） ちょっと長い答弁になると思いますので、ご了承願いたいと思います。

まず、3つの南海地震・津波対策事業について、現時点での概算事業費についてお答えをいたします。

市街地3保育所の統合移転事業につきましては、総事業費が6億3,564万円、うち地方債、過疎債であります。4億2,930万円、清水小学校、これは現地改築という形で、現時点でありますので、プールであるとか、かさ上げという部分は入っておりません。19億600万

円。うち地方債、これも過疎債であります、13億5,680万円、市庁舎耐震補強事業、総事業費3億1,200万円、うち地方債、緊急防災・減災事業債であります、3億1,200万円。各事業の合計では、総額が28億5,364万円、うち地方債20億9,810万円と想定をしているところであります。

昨年8月に作成し、所管委員会で報告をさせていただいた平成33年度までの財政見通しに3つのこの南海地震・津波対策事業を反映させた財政見通しについてお答えをいたします。

総事業費28億5,364万円に対する現時点での財源想定では、国及び県の補助金が7億4,942万円を見込み、地方債といたしまして、過疎対策事業債、緊急防災減災事業債の有利起債の活用が可能でありまして、充当想定額を先ほど言いました20億9,810万円とし、必要な一般財源を612万円と見込んでおります。

財政収支への影響につきましては、一般財源の充当額を極力抑制をしたことで、平成28年度までは支出への影響はほとんどなく、起債償還が始まる平成29年度以降に影響が出始めまして、平成32年度には、これら3事業による財源不足額が年額7,460万円程度増額すると見込んでいるところであります。

次に、財政指標に対する影響について申し上げます。

実質公債費比率では、昨年度見通しと比較いたしますと、平成28年度には0.1%上昇し、21.7%、29年度には0.2%上昇いたしますが、前年度と同じ21.7%となります。

平成33年度には、1.6%の上昇をもたらしますが、全体での実質公債費比率は18.9%まで下がるものと想定をしております。

財政健全化指標への影響は、交付税で措置される額を除く実質的な負担額が影響するものでありまして、20億円を超える多額の借り入れを見込んでおりますが、実質公債費比率への影響がピーク時で0.1%に押さえられることが有利起債を活用するメリットであると分析をいたしております。

これらの3事業によって、最も影響が出るのは、平成28年度でありまして、平成28年度起債残高は、昨年8月の財政見通しより20億9,800万円増加をし、140億8,700万円と見込んでおります。

将来負担比率におきましては、平成23年度決算と比較をいたしまして、5ポイント増の139%になるものと想定をしているところであります。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 企画財政課長のほうから答弁をいただきました。ちょっと整理をするのが非常に慌ただしい整理をちょっとしましたので、これで合っているのかどうなのかとい

うことはちょっと気にはなりますが、保育所・清水小・市役所庁舎を建てるために、28億5,000万円ぐらいかかりますと。それから、その28億5,000万円の中の20億円近いお金は借金しますよと。借金も有利な借金ですから、キックバックがありますので、それを見込んだら、そんなに数値そのものの変動というのは、この前、8月に示された財政見通しとそんなに変わったことはないですよと。0.1ポイントふえるぐらいかなという話でありますので、ある程度、安心はしたところなんですけど、でも、この指標で0.1ポイントと言いましても、28年度は21.1%まで実質公債費比率が上がるわけです。25%がイエローゾーンと言われているところですから、本当に硬直性は始まっているというような認識をするのが、私は当たり前なことではないのかなというふうに思っています。

だから、決して今の答弁で、皆さん、安易に物事を考えないでいただければ、ありがたいなというふうに思うところでございます。

それから、もう一つ、ちょっと出てきましたが、収支については。大事な指標についてプライマリーバランスというのがあります。借金を返す分とか全部のけて、実際入ってくる分と使う分とどれくらいというような財政の健全性を示す指標になっておりますので、本市の基礎的財政収支について、企画財政課長にもう1回示していただければありがたいと思います。

○議長（岡林守正君） 企画財政課長。

（企画財政課長 山田順行君自席）

○企画財政課長（山田順行君） 本市におけますプライマリーバランス、基礎的財政収支につきましては、平成23年度は6,613万円の赤字、平成24年度は10億1,595万円の赤字であります。24年度の大幅な赤字額は、議員ご承知のように消防庁舎でありますとか、清水中学校の移転改築事業に伴う起債額の増加が要因であります。

本年度につきましても、南海地震・津波対策を中心といたしまして、24年度繰越事業も含めると、起債予定額は19億6,910万円と見込んでおり、プライマリーバランス、基礎的財政収支は、3億9,700万円の赤字になると想定をしております。

簡潔に言いますと、当該年度の起債償還額以上に起債を発行すれば、基礎的財政収支が赤字になります。平成23年度からの南海地震・津波対策関連事業による起債発行額の増加が要因となって、3年連続の赤字となるものであります。

森議員のご質問でも答弁させていただきましたが、本年度、起債予定額のうち、70%以上の交付税措置のある有利起債を13億8,400万円、70.29%充当をすることで、財政指標への影響を可能な限り抑制するよう努めているところであります。このことで、約19億円という清水小学校の改築事業までを見込んで、実質公債費比率のピークを0.1%の上昇に抑えられているものと考えております。

先ほど、議員からご指摘がありましたように、有利起債でありましょと、起債償還額以上の起債発行となれば、起債残高は膨らみ、今後の財政負担となります。そのことは十分理解しながらも、一方では喫緊の課題であり、市民の生活と命を守る南海地震・津波対策に万全を期することも行政としての責務であろうと考えておりまして、今後も緊急不可欠な事業、重要施策の推進のために、可能な限りの財源対策を図り、歳入の確保、経費の削減に努め、起債発行に当たっては、可能な限り有利起債の活用を図りながら、極力、起債発行の抑制に努めたいと考えております。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） かなり時間も迫ってきましたが、プライマリーバランスについては、企画財政課長より答弁をいただきました。税込と税外収入の合計、それから過去に発行した起債などの元金償還に充てる費用を除いた歳出の大枠収支ということになりますから、24年度は10億円近いものがマイナスと、それから25年度についても4億円ぐらいがマイナスになるということになっています。これは借金をしなければ、充足できないと。顕著にこの指標があらわしているわけですから、これだけ厳しい財政環境なのかなということは皆さんでご認識をいただければ、特に市長のほうにはご認識をいただければ、ありがたいなというふうに思います。

次に、財政健全化法におけるフローとストックの指標をどう認識しているかということに対する質問をしてみたいと思います。

健全化法では、早期健全化基準と財政再生基準があるわけですが、健全判断基準のいずれかが早期健全化基準以上である場合は、財政健全化計画を定めなければならないということになっています。

一たん、早期健全化団体として公表されると、総務省の財政健全化再生の手続を見ても、計画策定から勧告、そして個別外部監査契約に基づく監査など、全てにおいて規制されてしまう状態に陥ってしまいますが、今、企画財政課長から示された指標の将来推計についての市長の所感を求めたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 本当に厳しい状況であると考えております。

ただ、課長のほうからも答弁いたしましたように、なるべくこの有利な起債の充当、そういったものを可能な限り活用して、抑制に努める。とはいっても、先ほど課長が言いましたように、起債は膨らむわけでございますので、今後の償還計画、財政見通しの中で償還計画をきつ

ちりと立てて、市民の皆さんに迷惑がかからないような、そういう財政運営を心がけていきたいというふうに考えています。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 借金でやっていかなければやっていくことはできないわけで、なるべく有利な借金をするよという話だというふうに思っております。

しかしながら、起債にどんな有利なキックバックがある起債だといえども、起債に依存した財政環境が続く限り、ストック指標である将来負担比率は青天井のようにとどまるところを知らない環境となることが想定されます。これ3月議会でも企画財政課長のほうから答弁がありましたけれども、うちのこの将来負担比率については、全国でもワーストです。びりから数えて何番目。高知県ではびりから数えて3番目です。全ての市町村の中で。そんな状態が今現実にあるという実態です。だから、そういうこと、350ポイントですから、これはまだまだ届かないですが、そういうふうな環境に陥らないような行政運営が、どうしても必要になるということになります。

行政に対する住民要求は限りなく、修繕などで多額な支出が見込まれる公的不動産などの償却資産に充てる引き当ても担保されていないのでは、いつまでも借金に依存する自転車操業が続くということになりますが、どのような認識か、市長の答弁を求めたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 今の財政運営は、まさしくそのとおりでございます。非常に厳しい状況というのは、重々承知いたしておりますが、市民生活が後退しないように、また喫緊の課題でありますところの重要施策の推進のためには、やはり知恵を出して、この危機を乗り切っていく。そういう心構えでやっていきたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 頑張ってやっていく。知恵を出して、具体的にどんな知恵を出すのが一番の問題なんです。そこはまたおいおい聞いていきたいというふうに思います。

次に、バランスシートから読み取る経済指標について質問してまいりたいと思います。

本市財政状況は、長引く不況を背景とする税収の落ち込みなどに伴い、懸命な行政改革の取り組みが行われております。

しかしながら、中にはそれらの取り組みが必ずしも有効に機能していない。あるいは本来の効力を発揮していないという事例もあります。その原因の一つに、本市財政状況の把握が不十

分であるという点があげられると思います。

本市の借入残高は、およそ、12番議員の質問でもあったと思うんですが、147億円にも達し、財源不足は恒常化している状態でございます。

この収支不均衡の状態を認識し、行政コストを把握することが重要な視点であると思います。その点、視点を満たすためには、民間企業などで使用されている貸借対照表と損益計算書に当たる行政コスト計算書は、必要不可欠なツールであります。

市長は、株式会社元気プロジェクトに3年間、常務取締役として企業経営の先頭に立った経験もありますし、また、そこで養った経営ノウハウも十分で、経済指標についても熟知をされていると思いますので、発生主義を基本とする企業会計の手法を取り入れて、本市財政環境を検証する仕組みについて、市長の所感を求めたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 橋本議員の質問に当たりまして、そのプライマリーバランスとか、バランスシート、横文字をいろいろ勉強しながらやってまいりました。また、秘書は経済学部を出た優秀な秘書でありますので、いろいろ経済用語も聞きながら、勉強もさせていただきました。

バランスシートのお話もありました。本当に企業の財務状況や、経営状況というのは、バランスシートから分析できるということで、私も経営者の端くれとして、そういうことも自分の会社に当てはめながらも、やってきたところであります。

少しその話をさせていただきますと、このバランスシートから読み取れる指標というのを、そのままこの土佐清水市の現在の経営の状況に置きかえてみますと、企業でいう資金繰り、支払い能力、これを示す流動比率というのがあるんですが、その流動比率が大体63%、これも100%あれば問題がないということなんですが、大体63%という低い数字になっております。

それからまた、この低いということは、短期借入れによって資金調達をしていると、そういう状況であることも見てとれると思います。

それから、固定比率です。これが160%ぐらいに当てはまります。これも100%が好ましいわけではありますが、この固定比率は、固定資産のうちのどの程度が自己資本で賄われているかを示す指標であります。本市の場合は160%と非常に高い。固定資産の調達については、他資本、つまり起債とか、地方交付税、そういったものに依存しているという状況が伺えると思います。

また、最後の純資産比率、これ高いほどいいわけなんですが、大体57%でございます。資

産全体に対しての自己資金がどれだけあるのか、これが企業の健全化が読み取れる指標でありまして、先ほど言いましたように、高ければ高いほどいいと。そういうものなのですが、それが57%となっております。非常にこの指標を一つとりましても、大変厳しい状況だというふうに認識をしているところでございます。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 最もポピュラーな指標は、片仮名はできるだけ使わないようにしたいというふうに思います。

貸借対照表や損益計算書、そういうふうなものを使って、経済指標をいろんな角度から検証して、流動比率、固定比率というものを出してきた。これは経済指標でありますから、その企業やその団体の経営状況を如実に示す最も簡単な枠組みであります。

つまり、流動比率については、本市を企業に当てはめれば、支払い能力が極めて悪い企業ということになります。銀行から言ったら、余り取引はしたくない会社との烙印を押されるということになろうというふうに思います。

それから、固定比率なんですが、借入金などでの調達がこれは多いということを示しており、財務の安定性が低いと判断できるので、長期的に不安定な状況であるということを示しているものであります。

市長のほうから、ある程度、こういう指標も取り入れながら、しっかりとした土佐清水市の財政環境についても、検証していき、ある一定のきちとした枠組みをつくるための材料にしたいというような話でありましたから、それはそれでいいと思います。

次に、ちょっと時間がなくなりましたので、厳しい財政環境にどのように向き合うかということについて質問してまいります。

市長、所信表明において、市民に不安を与えることのない財政運営を心がけていくということですが、このような状況下にある本市財政環境をどのように整えていくのか、市長の姿勢を具体的にわかりやすく示していただきたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 先ほど言いましたように、本当にこのバランスシートから見てとって、も厳しい状況であるわけでありますので、素直にこの状況というのを受けとめながら、起債発行額の抑制、そういった市政運営のバランスというのも図りながらやっていきたいと思っております。

ただ、行政、市でありますので、企業ではございませんので、民間企業における経済指標というのも一つの分析ではあります。そのほかには経年比較、それからほかの団体との比較、

資産の老朽化比率などの分析も通して、今後の財政運営には対応していきたいというふうに考えております。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 総論的に、総体的な話をされたようですけれども、もっと私は具体的に本当は示してほしいかった。例えば、査定については聖域なきゼロベースでやるとか、費用対効果の高い政策の展開をすとか、それから債権回収の徹底については、市長も答弁で述べられたとおり、これはきちっとやっていく。それから成長戦略の推進とか、財政計画の見直しとか、そういったものをきちっと具体的にこなしていただければ、ありがたいというふうに思っております。

それから、申しわけございません。しおさいについて、一応質問をする予定でありましたけれども、時間の関係上、もうほとんどできない環境になっておりますので、また、後日改めて質問を展開していきたいというふうに思いますので、通告をしていた皆さんには、大変申しわけございません。またよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、24年度決算は、これ貸借対照表と損益計算書の情報開示をしていただきたいということについてであります。

もう時間もありませんので、端的に言ひます。24年度の決算に当たっては、議会は決算審査をしっかりする機関でありますから、そのときには審査の資料として、ぜひとも議員それぞれにこういうふうなものをいただきました。これちゃんとコスト計算書と書いてます。片仮名使っていますので、コスト計算書と言わせていただきます。コスト計算書やそれからこれ貸借対照表というのがありますので、これを皆さんのお手元に届ける。それからキャッシュフローなんかも多分あるとは思ひんですが、現金の流れを示した指標もぜひともその4指標については、決算審査のときに皆さんに配布していただきたいと思ひますが、市長の答弁を最後に求めたいというふうに思ひます。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） この貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書、きょう、最終的な答弁のすり合わせをしているときに、企画財政課のほうでは、平成25年3月にその財務書類4表を作成して、ホームページのほうにも載せたということも聞いておりますので、今後引き続き開示するとともに、議会にも提示していきたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 以上で、通告による一般質問は全て終わりました。

一般質問を終わります。

日程第2、議案の委員会付託を議題といたします。

市長提出報告第3号「専決処分した事件の承認について（平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）」から報告第9号「専決処分した事件の承認について（半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について）」までの報告7件並びに議案第35号「平成25年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について」から議案第40号「財産の取得について」までの議案6件、計13件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託をいたします。

なお、各委員会は、7月10日までには、各案件の審査を終わりますよう、特にご配慮をお願いいたします。

お諮りいたします。

明7月4日は予算決算常任委員会審査のため、7月5日は総務文教常任委員会審査のため、7月6日、7日は土日のため休会、7月8日は産業厚生常任委員会審査のため、7月9日は議会運営委員会審査のため、7月10日は委員会の審査結果の取りまとめのため、休会いたしたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡林守正君） ご異議なしと認めます。

よって、7月4日から7月10日までの7日間は、休会とすることに決しました。

なお、各委員会の開催日は、予算決算常任委員会は7月4日、総務文教常任委員会は7月5日、産業厚生常任委員会は7月8日、議会運営委員会は7月9日、それぞれ午前9時より開催いたしますので、よろしくご協力をお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって散会いたします。

明7月4日から7月10日までの7日間は休会とし、7月11日午前10時に再開いたします。

午後 2時10分 散 会